

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成31年 3月27日
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成31年3月20日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社株式会社CAPの株式の実質価額が帳簿価額より著しく下落したことから、当社が保有する関係会社株式に対して関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年1月期において、下記のとおり特別損失を計上しました。

特別損失 関係会社株式評価損 1億40百万円

なお、個別決算で計上される関係会社株式評価損については、連結決算において相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上